

長崎市立女の都小学校 台風接近時対応ガイドライン

【前日】

- ① 長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予想される場合
- ② 通学時間に暴風警報が予想される場合
 - ①②の場合・・・市教委の指示により**市内一斉臨時休業**
- ③ 女の都地区が台風接近により危険と予想される場合・・・ガイドライン により**学校判断あり**
 - ③の場合・・・近隣校と調整のうえ臨時休業又は翌日の諸注意のお知らせ

【当日早朝】

- ④ 午前6時30分時点で暴風警報・大雨警報が発令されている場合
 - ④の場合・・・**自宅待機**。その後、近隣校と協議のうえ、**午前10時まで**に臨時休業または登校を決定。
(teturuで連絡)
- ⑤ 午前6時30分時点で暴風警報・大雨警報が解除されている場合
 - ⑤の場合・・・**通常登校**。ただし、保護者が危険と判断した場合は、自宅待機か保護者と登校。
(学校への連絡をお願いします。)

【登校後】

- ⑥ 登校後、台風接近の可能性が高まり危険な場合
 - ⑥の場合・・・**早めの下校決定**。(地区別集団下校)
風雨がひどくなっている場合は、「集団下校」「学校待機」を判断する。
保護者へteturuで連絡。
(teturuの開封状況確認)
 - (ア)teturuが開封されていない場合は電話連絡。
 - (イ)保護者の迎えがある児童は個別下校。
 - (ウ)保護者と連絡が取れない、または家に入れない児童は学校待機。

※学童等の対応は、学童に確認してください。

○ 連絡は、teturuで行います。早めの情報提供を心掛け ますが、状況によっては、緊急の判断により直前の配信になることも想定されます。